

平成30年度 第11回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成30年12月25日(火)  
開会 午後1時15分  
閉会 午後2時50分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 國 本 與 一  
教育長職務代理者 森 田 惠 子  
委 員 會 田 直 子  
委 員 田 口 明  
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 次 長 中 嶋 保 雄  
教育総務課長 中 津 義 孝  
参事兼学校教育課長 竹 尾 裕 之  
学校給食センター所長 押 尾 忠 久  
生涯学習課長 梶 山 健 二  
図書館長 荒 居 富 男
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 小 川 正 久

平成31年1月22日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

## 1 教育長開会宣言

【教育長】平成30年度第11回富里市教育委員会定例会議を開会する。

## 2 前回会議録の承認

平成30年度第10回定例会議会議録承認

(署名人：國本教育長，森田委員)

## 3 教育長報告

本日は、皆様に出席いただき誠に感謝する。12月になり師走や年の瀬などと言われる時期でもある。各幼稚園や学校が大過なく学期末や年末を迎えられていることに感謝している。子供たちがそれぞれよい冬休みを送ってほしいと願っている。

本日の会議は、専決処分の報告、議案、報告事項、その他の内容となっている。

それでは出席行事等について報告する。

11月28日、富里南中学校において北総教育事務所次長訪問が行われた。

29日、市議会12月定例会が開会し、この日に小・中学校エアコン整備に関する実施設計業務委託料の補正予算が議決された。

30日、第50回全国小中学校環境教育研究大会に出席し、次回の大会を根木名小学校で開催するため、閉会式で次回開催市代表の挨拶をした。次回大会の開催日は来年の11月中を予定している。

12月1日、障がい者フェスティバルに出席した。

4日から7日までの4日間、市議会の一般質問が行われた。

11日、文教厚生常任委員会が開かれた。

13日、情報関係企業より市内3中学校に実物投影機が寄贈された。

15日、浩養小学校独立70周年記念式典に出席した。富里高等学校ジャズバンド部による公演があり、浩養小学校の卒業生が進行役を務め、とてもよいコンサートとなった。

19日、市議会12月定例会の全議案が可決されて閉会した。

今後の予定では、1月4日に市長への新年挨拶、13日に成人式が予定されているので、委員の皆様の出席をお願いします。

## 4 教育委員報告

【委員】11月30日、富里南中学校で北総教育事務所の指導主事と市内小・中学校の先生が参加した富里市学校教育研究会が公開され、国語、

社会，数学，理科，英語の5教科の授業を参観した。特に印象に残った授業について，国語では，「近代文学を読み，魅力を伝え合おう」と題して，自分の選んだ本の魅力が相手に伝わるように紹介しようと4人組のグループごとに発表があった。小グループに分かれることが活発な意見につながっていると感じた。社会では，「市場経済と価格の働き」と題して，価格はどのようなときに上がるのだろうかと例を挙げ，ペットボトルの水は，富士山の山頂で500円，5合目で210円，コンビニエンスストアは130円などと同じものでも価格が変わる。また，農作物は，台風や大雨などの被害にあうと高値になる。同じ仕事でも昼間と夜間では時給が違う，希少価値，需給と供給，人件費の違いなど日常生活に接したわかりやすい説明であった。

12月15日，浩養小学校独立70周年記念式典に出席した。実行委員長及び校長の挨拶に続き，来賓の富里市長，県議会議員よりそれぞれ祝辞をいただいた。次に，記念品として全校児童の写真が印刷された下敷きがPTA会長から児童に贈呈された。そして，浩養幼稚園園児，浩養小学校児童によるダンスや富里高等学校ジャズバンド部の記念公演があり会場は盛り上がった。最後に，市長の祝辞の中で，「浩養小学校はいつまでも続きます」との言葉を心強く感じた。

【委員】11月30日に七栄小学校で実施された富里市学校教育公開研究会を参観した。校内では，整備された花壇，掃除の行き届いた校舎，靴がきれいに揃っている昇降口などが目に入り，明るく落ち着いた雰囲気を感じた。授業では，話し合い活動を中心に進める様子が見られ，間違えを恐れずにそれぞれが思ったことを伝えようとする子供たちを見て，話し合い活動が活発になるよう先生が指導しているのがわかった。話し合い活動が実のあるものであるためには，なぜその活動をしているかを子供たちに理解させ，自分の考えを持たせていることが大切であると思う。子供たちは話し合いながら，算数の課題などについても，よりよい解決の方法を考えている様子が見られた。話し合う場面と先生の話聞く場面などのけじめがあり，みんなが課題に対してしっかり考えようとしている姿を見て，学校経営がうまくいっていることがうかがえる学校参観となった。

【委員】11月30日，根木名小学校の富里市学校教育公開研究会に出席した。根木名小学校では，全国小中学校環境教育研究会及び印旛地区教育委員会連絡協議会より環境教育の指定を受け，来年度の全国公開に向けて生活科，理科の学習を中心とした研究が進められていた。自ら学び共に考え，進んで自然に働きかける児童の育成を研究主題とし，根木名

地域の豊かな自然を生かした授業が展開された。2年生では、まち探検で発見した根木名の宝に関する発表会が行われ、画用紙にまとめた資料を提示したりインタビューやクイズ形式を取り入れるなど、グループごとに発表の仕方を工夫していた。4年生では、富里の特産の人参を教材として取り上げ、子供たち一人一人がペットボトルで人参を栽培し、その観察を通して成長と温度との関係を捉えようとしていた。人参の成長の様子が期待していた結果ばかりではなく、難しいところもあったが面白い取組であると思った。6年生では、根木名小学校のビオトープや周辺の植物連鎖、根木名の森や校庭のハウセンカを用いた光合成の実験から植物と空気との関係を捉えさせる学習が展開された。また、観察池のオオカナダモを用いた光合成の実験に興味をひかれた。どの学年も身近な自然環境から課題を見出だし、さらに詳しく観察・実験を重ね課題を解決していく中で、子供たちの自然への興味や関心が高まり主体的に学ぶ姿勢が育ってきている。来年の全国公開に向けて、さらに研究を深めていってほしいと思った。

## 5 専決処分の報告

【教育長】次に、専決処分の報告を行う。報告第1号行事の後援について、事務局から説明を求める。

【生涯学習課長】報告第1号専決処分の報告について、富里市教育委員会行政組織規則第12条の規定により、行事の後援について専決処分したので報告する。

行事名は「遊ぶことは生きること！カプラで遊ぼう&本気deカプラ」、主催者は「NPO法人もりのこびとたち」である。なお、主催者は成田市で20年間の活動があると聞いている。期日は平成31年1月19日、場所は成田市の公津の杜コミュニティセンター（もりんぴあこうづ）、後援の内容は名義使用、専決年月日は平成30年12月11日である。なお、カプラは、フランス生まれのブロックで「魔法の板」や「ワンサイズの板」と言われている知育玩具であり、素材は松材で長さ15センチメートル幅3センチメートル厚さ1センチメートル程度のものである。この行事では、動物や建物などの形を集団で作ることにより達成感の助長を目的としている。また、当日は、3歳児以上を対象に午後2時から4時まで、小学生3年生以上を対象に午後6時から8時まで催しが予定され、いずれも定員60名として参加は申込制となっている。

【教育長】説明が終わった、質疑があればお願いします。

（質疑なしの声あり）

## 6 議案

【教育長】次に議案に入る。議案第1号富里市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明を求める。

【参事兼学校教育課長】本案は、生活保護法による保護の基準の一部を改正する告示（厚生労働省告示第317号）による生活保護法による保護の基準の一部改正に伴う政府の対応方針等を受け、就学援助の認定基準に影響が及ばないよう所要の改正を行うものである。資料の7ページが改正に係る新旧対照表で、内容は、本規則の第5条第1項中、準要保護児童生徒の認定基準に係る生活保護法による保護の基準について、いつの基準に準じて認定を行うか明確にすることと、併せて同項第4号中の文言の整理をするための改正である。よろしくご審議の上、可決されるようお願いする。

【教育長】説明が終わった。質疑があればお願いします。

（質疑なしの声あり）

【教育長】質疑がないので採決する。議案第1号について、原案のとおり可決することに異議はあるか。

（異議なしの声あり）

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決した。

## 7 報告事項

【教育長】次に報告事項に入る。報告事項（1）平成31年度富里市立幼稚園募集に係る入園願書交付及び入園願書受付結果について、事務局から説明を求める。

【参事兼学校教育課長】まず、平成31年度富里市立幼稚園児願書受付状況について、浩養幼稚園では、募集人数は、4歳児25名5歳児12名、それに対し願書の受付数は4歳児10名5歳児1名、願書の変更受付数は4歳児1名増5歳児1名減、合計で4歳児11名5歳児0名である。富里幼稚園では、募集人数は、4歳児70名5歳児3名、それに対し願書の受付数は4歳児38名5歳児0名、願書の変更受付数は4歳児8名増5歳児0名、合計で4歳児46名5歳児0名である。次に、富里市立幼稚園入園児の予定者数について、浩養幼稚園では、募集人数の4歳児25名5歳児12名に対し、入園予定者数は4歳児11名5歳児0名である。富里幼稚園では、募集人数の4歳児70名5歳児3名に対し、入園予定者数は4歳児46名5歳児0名である。次に、平成31年度富里

市立幼稚園の予定学級数について、浩養幼稚園は、4歳児1学級5歳児1学級、富里幼稚園は、4歳児2学級5歳児2学級である。

【教育長】説明が終わった。質問等があればお願いします。

【委員】受付状況はいつ時点のものか。

【参事兼学校教育課長】平成30年12月11日現在の状況である。

【教育長】他に質問等があればお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】次に報告事項(2)エアコン設置までの対応について、事務局から説明を求める。

【参事兼学校教育課長】資料は、別添の1ページから6ページまでとなる。平成30年12月12日付けで市内各小中学校長へ「平成31年度エアコン設置までの対応についての意向調査」を依頼した。資料1ページの1番の①から④までが調査内容である。そして、各学校からのとりまとめ及び学校教育課の見解を2ページ以降に記載している。調査内容①「夏休み期間を延長することについて(授業時数確保のため、冬季休業が短縮される可能性があります)」では、学校からの意向・意見等は記載のとおりとなり、○と△の表示について、○は肯定的な考え、△は現状では考えていない旨の内容となる。学校教育課の見解は、児童・生徒の安全確保について最優先しつつも、授業時数確保の点から考えると夏休み期間の延長は厳しい。平成30年度は猛暑であったが、来年度以降、天候や気候のことを予測できない。来年度以降、6月から7月中旬までと9月の暑さが予想される期間は学校ごとに暑さ対策を行い、児童生徒の健康管理及び家庭への啓発を徹底していく。については、今までどおりの夏季休業期間とするのが現実的であるとしている。

次に、②「猛暑日における臨時休業日の設定(台風や大雪、インフルエンザ等と同様)について」では、状況によっては賛成又は短縮日課について賛成であるという意見、また、臨時休業の設定については考えていないという意見がある。学校教育課の見解は、夏休みを延長することと同様に授業時数確保の点から難しい。臨時休業を学校が設定していく場合、休業とする基準をどう設定してくかが難しく、設定した基準によっては、臨時休業の日が増えてしまうので、現実的に臨時休業日を設定するのは難しいと考える。ただし、翌日が猛暑日等になる天気予報の情報をつかみ、児童生徒の健康被害が極めて予想される際は、学校と協議し臨時休業の措置について、別途検討していくこととしている。

次に、③「うちわ等、あおりもの等の使用について」では、状況によっては使用を認める意見、また、使用を原則認めないという意見がある。

学校教育課の見解は、授業規律の面から授業中におおぎものの使用を許可するのは容認できない。ただし、授業時間内であっても、必要に応じて休憩時間を取り、そこで暑さ対策として使用するものであれば、その使用は妨げるものではないと考える。扇風機等で暑さを対策するよう求めていきたいとしている。

次に、④「各学校における有効な（有効だった）取組について。また、次年度に向けて有効と思われる対応について」では、各学校の意見等は記載のとおりとなり、学校教育課の見解は、各学校がその状況に応じて、それぞれ工夫して暑さ対策を講じてきており、効果があったと思われる。今後も学校間の情報交換を通して効果的な取り組みを共有し、暑さ対策を進めていくように指導していく。教育委員会としても、学校に対し室内外の気温等の環境報告を求め、暑さ対策に関する助言をするとともに、必要に応じて暑さ対策に関する情報を発信していくとしている。

資料6 ページは、近隣各市町の夏休み期間の延長及び猛暑日における臨時休業日の設定について、次年度または次年度以降の考えを聞き取った内容である。エアコンの設置状況については、「順次エアコンを設置していく」「来年の夏までに稼働できる」「平成32年度に稼働できる」などの回答があった。次に、夏休み期間延長については、聞き取りを行った段階ではどの市町も予定していないということであった。次に、臨時休業の設定については、エアコンを設置する予定があるので特に考えていないという回答が多いものの、八街市は、今後の状況により検討するとし、エアコンの設置が遅れ非常な健康被害を及ぼすような大きな影響がある場合には、別途協議していくという本市に類似した考えであった。

最後に、学校の意向調査は回答がまちまちであったことから、エアコン設置までの対応について、足並みをそろえるのは難しいと考える。学校ごとの環境の違いも踏まえ、次回の校長会議で説明を行い、各校長の意見を聞きながら、今後、教育委員会とともに共通理解を図り、エアコン設置までの対応について協議を重ねていきたいと考えている。

【教育長】説明が終わった。質問等があればお願いします。

（なしの声あり）

【教育長】次に報告事項（3）通学路におけるブロック塀等の安全点検について、事務局から説明を求める。

【参事兼学校教育課長】資料は9ページから20ページまで、また、写真の資料が別添の1ページから6ページまでとなる。なお、別添の写真資料は、会議終了後に回収することの了承をお願いします。

資料の9ページから10ページまでは、ブロック塀点検の経緯と対応内容について時系列に記載したものである。6月20日に県教育委員会から学校におけるブロック塀等の安全点検等についての通知を受け、21日に市議会全員協議会においても説明を行った。22日には市内の各学校に連絡を行い、安全点検について依頼した。27日に安全点検に係る説明会を開催し、学校に詳細を伝えるとともに児童・生徒への安全指導を依頼した。その翌日から各学校でブロック塀等の安全点検が実施され、点検内容の報告を受けてきたところである。

7月2日には、校長会で通学路におけるブロック塀等の安全点検等及び児童・生徒の安全配慮への対応について依頼した。同日、対応状況を市議会議員に報告した。その後、点検内容を取りまとめ、学校から報告を受けた78か所について、26日から学校教育課で現地調査を実施し、19か所を対象を絞った。なお、この内容については、8月7日の市議会全員協議会で報告を行った。9日には空き家の可能性がある2か所について、都市計画課と協議を行い、空き家に関する調査としての対応が行われた。その現場のうち1か所は相続人から連絡が入ったため改善のお願いをしている。残りの1か所については、調査が行われているところである。8月23日及び29日に学校教育課及び都市計画課により19か所の合同点検を行った。合同点検の結果、空き家2か所を含む16か所について安全を確認できない危険な可能性があるものとした。併せて、合同点検の結果を学校へ連絡した。

9月20日には、合同点検の結果を学校へ通知するとともに、教職員、スクールガードへの情報提供、児童・生徒への危険回避の指導、保護者への周知について依頼した。なお、各学校では学級や集会等で危険回避の指導や学校だより等による保護者への周知を行っている。26日には千葉県建築指導課より都市計画課へ小学校から半径500メートル以内の通学路のブロック塀点検調査の依頼があった。28日には現時点の対応状況について市議会全員協議会で報告を行った。10月19日、成田土木事務所から都市計画課に小学校の半径500メートル以内の通学路のブロック塀点検調査のスケジュールが示された。11月8日には、学校教育課と都市計画課合同で空き家2か所を除く14か所の所有者にブロック塀の安全点検について、訪問による啓発を行った。また、都市計画課、成田土木事務所及び県の建築指導課では、各小学校の通学路のブロック塀点検を本年11月から来年2月にかけて実施する予定である。資料11ページは、安全点検啓発箇所の一覧であり、11月8日に都市計画課と合同でブロック塀の安全点検の啓発を行った14か所と空き家



2か所の対応状況となる。ここでは、各所有者を訪問し、安全点検の啓発を行うとともに、空き家2か所についても対応依頼及び調査を実施している。

12ページ以降は、学校別の通学路の資料であり、安全点検の場所について番号で位置を表示している。別添資料の写真番号と同じ番号としているので照らし合わせて確認いただきたい。

12ページは富里小学校分となり、通学路内にある①と②に関して別添資料の同じ番号①の写真では、傾斜地のため一番高いところで2メートルを超えている。②では、道路からの高さは2メートルを超えているが擁壁と思われる部分もある。13ページは富里第一小学校分となり、③は、緩い傾斜地となっているため一番高いところでは2メートルを超えている。14ページは富里南小学校分となり、④は、表面にレンガの化粧張りがあるため中身がブロックなのかコンクリートであるのか判別できないが、高さがある塀である。⑤は、高さが2メートルはないものの一部にひび割れが見られる。15ページは日吉台小学校分となり、⑥は、路面からは3メートル以上となるが擁壁と思われる部分もある。16ページは根木名小学校分となり、⑦は、道路からは高さはあるものの擁壁と思われる部分がある。17ページは七栄小学校分となり、⑧及び⑨の2か所で高さが2メートルを超えている。18ページは富里中学校分となり、⑩は道路から高さが2メートルを超え、⑪及び⑫は高さが2メートルはないものの比較的高い塀となっている。⑬は、ブロックは1段に見えるが擁壁を含めると2メートルを超えている。19ページは富里北中学校分となり、⑭は、傾斜地のため高いところは2メートルを超えている。

次に、20ページは空き家分であり、黒丸の1番は、浩養小学校の通学路となり、高さ2メートルはないものの、一部にひび割れなどが見られる。親族と連絡が取れたため改善をお願いしている場所である。次に16ページへ戻り根木名小学校通学路となるが、黒丸の2番は、空き家となり、高さは1メートル程度であるものの劣化が見られるため、現在調査中である。ブロック塀の安全点検に係る場所と状況の説明は以上である。

今後とも教職員をはじめスクールガード等への安全に関する周知を行うとともに、学校だよりや集会時などに保護者への説明や連絡等を実施していく。児童・生徒については、学級ごとに災害時の対応について継続的に指導するとともに、全校集会や避難訓練等の際にも指導していると

ころである。引き続き関係機関と連携し、学校との情報共有を図り、通学路の安全確保に努めていく。

【教育長】説明が終わった。質問等があればお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】次に、報告事項（４）月例報告をお願いします。

【教育総務課長】１２月の月例報告は記載のとおりである。１月の予定では、１月４日に年頭の市長への挨拶、また、定例会議は２２日の午前９時から開会の予定としている。

【参事兼学校教育課長】１２月２１日、学校は無事に終業式を終え、本日から冬季休業となる。直近の三連休、そして２学期を振り返っても大きな事故・怪我等の報告がなかったので、学校の対応に感謝している。

１２月１１日、親子ケータイ・スマホ出前授業を浩養小学校で指導主事が出席し行った。１２月１９日の南学園のジョイント・スクール推進事業では、順天堂大学生２０名が参加し、集団行動等により小学校６年生と中学校１年生との交流を図った。１月の予定では、７日が３学期の始業式となり、９日に校長会議、１１日に教頭会議、３１日には、北学園のジョイント・スクール推進事業が計画されている。北学園では、昨年度、成田高等学校の書道部１４名を招き、中学１年生と小学校５年生で書道に慣れ親しみ、ふれあう活動を行った。今年度も同様の方向で実施すると聞いている。

次に、平成３０年度分学校給食費徴収状況について、１１月末日現在の徴収率は、前年同期比０．１ポイント減の９７．８３パーセントである。なお、１１月には、現年度分を対象として平日夜間の３日間にわたり電話催告を実施した。架電件数は延べ５９件、不在又は電話が現在使われていない件数は延べ４３件、納付依頼件数は２２件の結果となった。今後も引き続き徴収率向上に努めていく。

次に、１２月３日に平成３０年度第７回校長会議を行った。冒頭に、子育て支援課及び学校給食センターから連絡及び提案があった。

学校教育課からは学校運営の状況について、１１月の交通事故は１件、小学生が下校後に自転車で接触した事故で大きな怪我はなかった。不審者情報は６件あり、内訳は、声掛けが４件、写真を撮られた又は撮られたような事案が２件であった。また、長欠・不登校の現状について、

１０月末日現在、小学校では、長欠率が１．１９パーセント、不登校率が０．５７パーセントとなり昨年同時期よりも若干増出した。中学校では、長欠率が４．８３パーセント、不登校率が３．１１パーセントとなり昨年度よりも減少した。このような状況から小学校の校長には、長欠

児童出現の年齢が低くなっているのです、もう一度きめ細かな相談体制をお願いしたいと伝えた。

次に、平成30年度学校教育課長の学校訪問を終えたところで、一般人事異動構想に関して、年度末人事の積極的な配置換えを行うような内容として、同一校7年・同一市町村10年以上、新採教員5年に達した職員については、積極的に配置換えを行うので原則として遵守するように伝えた。また、不祥事根絶について、職員の綱紀粛清、交通事故の防止、飲酒運転等の事例を伝えるとともに、学校も忘年会等が多くなる時季なので、再度、モラルアップ委員会等を開催し周知徹底を図るように伝えた。また、最終退勤者の施錠時刻の現状について、11月5日から9日までの1週間において、平均が小学校で20時50分、中学校で22時7分となり、小・中学校の平均は21時を過ぎているが、昨年度の4月よりは40分の短縮となり、働き方改革の中で、各校長はもとより教職員の意識改革も図られてきたところである。それぞれのシーズンがあるものの、県教育委員会が掲げる1週間の在校時間を60時間以内とする目標に向けて、もう一度見直しを図ってほしいと伝えた。その他としては、冬季休業中の学校閉庁のことや人事異動に関係する今後のスケジュールの見通しを伝えた。また、学校給食センターから提案した来年度の給食実施計画表の素案について、校長会議での議論をお願いした。最後に、12月市議会定例会の一般質問の内容を提示した。

**【学校給食センター所長】** 11月分の学校給食の残菜率を報告する。小・中学校全体の平均では、17.54パーセントとなり、前年度比0.28ポイント、前月比1.44ポイントの減となった。なお、2学期の給食は9月4日から開始し12月20日に無事に終了した。3学期は、1月8日から3月19日までの給食を予定している。

**【生涯学習課長】** 社会教育班及び文化資源活用室の月例報告では、1月13日に平成31年富里市成人式が予定されている。なお、12月3日現在の対象者数は505人である。19日には、青少年相談員主催の第32回少年少女綱引き・ドッジボール大会が予定され、現在、参加団体を取りまとめている。スポーツ振興室の関係では、12月2日に開催された第88回印旛郡市駅伝競走大会の中学女子の部で富里市が優勝した。12月17日にスイカロードレース大会の実行委員会事務局会議を開催、20日には同大会の実行委員会会議が開催された。第36回大会の概要が決まったので、内容は本日のその他事項で説明する。1月の予定では、14日に第31回富里市スポーツ少年団の駅伝大会が予定されている。

【図書館長】月例報告は資料に記載のとおりである。年末年始の図書館の休館は、12月28日から1月4日までとなる。なお、12月28日と1月4日は館内整理日とする。

【教育長】各課等からの報告が終わった。質問等があればお願いします。

【委員】給食の残菜改善について、鋭意努力されていることがわかる。昨年度、富里小学校で給食に関するホームページの掲載があった。百聞は一見にしかずということから各学校の給食の様子を見れば、保護者等が給食に関心を持ち、素材だけでなく調理方法などが家庭の食生活にもよい影響を与えると思う。また、学校給食センターのホームページでは、人気メニューのレシピなども掲載されている。そのような情報提供により、残菜率の改善や学校給食に関心を寄せていただく方向性が得られると思う。

【学校給食センター所長】情報提供等に引き続き取り組んでいく。

【教育長】他に質問等があればお願いします。

(なしの声あり)

## 8 その他

【教育長】次にその他に入る。(1) 小学校外国語科・外国語活動の取組の状況について、説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】資料は29ページ以降になる。小・中学校新学習指導要領改訂のポイントについて、今回の改訂では、外国語を使って何ができるようになるかを明確にし、小学校中学年では領域別に3つの目標が設定され、「聞くこと」「話すこと(発表, やりとり)」を中心として年間35単位時間の外国語活動を行うことになった。中学年のうちから外国語に十分に慣れ親しませ、コミュニケーションを図る素地を養うこととなる。小学校高学年では、領域別に5つの目標が設定された。中学年で外国語学習への意欲を高めた後、「聞くこと」「話すこと(発表, やりとり)」の他に新たに「読むこと」と「書くこと」が加わり、年間70単位時間について系統性をもった教科となる。これまでの学習指導要領の高学年での外国語活動が、中学校の外国語科へつながっていったように、中学年の外国語活動は、教科としての位置づけではないものの高学年の外国語科へとつながり、さらに中学校の学習内容へとつながっていくものとなる。文部科学省からの通知では平成30年度、31年度の移行期間の2年間においては、平成32年度から全面実施となる新学習指導要領に円滑に移行するために、最低限必要となる時数を第3・4学年で15時間、第5・6学年で50時間としている。富里市で

は、平成32年度からの全面実施を見据え、中学校進学後の教育における探求的な学習への接続，発展を図る観点から，先行的に平成30年度から，中学年で35単位時間，高学年で70単位時間の学習を実施している。

中学校においては，小学校で学んできたことを土台として，これまでと同様に年間140単位時間の学習となっている。これまで国の目標値として中学卒業時に英検3級程度等の習得を50パーセントとされてきたが，平成28年度の数值では国の平均は約35パーセント程度となっていた。平成29年度の千葉県英語学力調査で，富里市全体では，中学3年生で3級レベルが26.3パーセント，3級レベル以上が13.8パーセントで合わせると40.1パーセントとなったことは，単純比較はできないが，これまで市内全体で小学校低学年から英語学習を行ってきた成果と言える。これからの社会を生き抜くために，外国語学習が必要とされる力については，知識を身に付けることに主眼を置くのではなく，学んだ知識を実際のコミュニケーションにおいて活用することが大切であるとされている。つまり，「知識・技能」と「思考力・表現力」を相互にリンクさせながら育成することでコミュニケーション能力の資質を養うということである。そのため，国際的な基準であるセファール等を参考にした目標が5領域に設定された。資料30ページの1つめの「○」の部分は，今回の改訂で具体的に入った新たな表現の一部である。小学校では文部科学省作成の3・4年生用教材「Let's Try」と5・6年生用教材「We Can」を活用して授業が行われている。実際のコミュニケーションの場面に即してこれまでになかった三人称や過去形等の表現が入った。また，2020年の東京オリンピック，パラリンピックを見据え，多くの外国人とふれあう機会に備えて，自分が見たい競技を伝え合ったり，伝わりやすい表現で道案内したりする活動が設定されている。中学校では，これらの学習内容を小学校で学んできたことを踏まえ，現在完了形や仮定法等が入ってきた。2つめの「○」の部分では，「音声から文字への指導」について，小学校では，これまで外国語活動の中で歌やゲーム，スピーチ等，音声を中心に学んでいたが，中学校では，文字や文法の学習が急に加わるため英語に苦手意識をもつ生徒が多くなることが課題となっていた。そこで小学校から音声だけでなく文字にも触れ，簡単な語順や文構造について学ぶことで，中学校からの学習に円滑につなげるようになった。また，3つめの「○」の「主体的，対話的で深い学び」を意識した授業にも取り組んでいく。ただ単に新しい表現を習って，それを繰り返し練習するといった学習ではなく，例えば，

自分の住んでいる地域を紹介したり、中学校生活について目標を伝えあったりするなど、伝え合う必要性がある場面を設定し、子どもたち自身でどのようにしたらより伝わりやすいのかなどを考えながら学習していく。

最後に31ページの②小学校外国語科・外国語活動の取組の状況について、富里市では、今年度4月から新教材の学習がスタートし、実際に授業に携わる先生が授業を円滑に行えるように、昨年度の1月から3月にかけて、市内小学校7校で新学習指導要領の内容と新教材を用いた指導法の研修を行った。新学習指導要領のポイントやこれまでとの変更点、新教材に盛り込まれている内容、デジタル教材をどの場面でどのように提示すれば効果的に学習できるかを中心とした約1時間の研修を外国語担当指導主事が各学校を回って行った。小学校では、次年度に誰もが3年から6年の担任になる可能性があるため全員参加型の研修とした。今年度からの実際の授業時数は、中学年では週1回45分の授業となっているが、高学年では学校によって短時間学習として15分で3回の授業を取り入れている学校もある。授業時数の組み方として、45分を2回で組む場合と、短時間学習で組む場合でそれぞれのメリットがある。そのため、授業時数の組み方は、各学校の児童の実態に合わせて子どもたちの学習がより質の高い学びとなるように設定している。この2年間は移行期間として行っているので、今年度の状況で来年度の授業時数の組み方を修正する場合もある。基本的には小学校ではJTEやALTと担任とでチーム・ティーチングで授業を行うが、短時間学習の場合は担任1人でデジタル教材を効果的に活用しながら学習を進めている。各学年の学習指導計画等は、33ページ以降のA3版の資料のとおりである。

【教育長】質問等があれば願います。

【委員】移行期間に向けて、先生が研修を行ったということであるが、今後も予定されているのか。

【参事兼学校教育課長】新学習指導要領に向けた移行期間中、担当指導主事が学校へ出向いて実施した研修を基に、各学校において英語科主任や研究主任等を中心に小学校外国語科・外国語活動の研修を行っている。

【教育長】他に質問等があれば願います。

(なしの声あり)

【教育長】その他として、他にあれば願います。

【生涯学習課長】第36回富里スイカロードレース大会実施概要について、実行委員会で承認された主な内容を報告する。富里市及び富里市教育委員会は、第35回大会までは後援の立場であったが、共に企画及び運営

しているので、第36回大会から共催の立場になることとなった。その他の後援と特別協賛については、第35回大会と同様に見込んでいる。開催日時は平成31年6月23日を予定する。資料中の参加賞・プログラム引換から表彰式までのスケジュールについて、競技開始と終了の時刻に変更はないが、種目別のスタート時間などは再検討を行うので変更の可能性がある。会場は、前回同様に富里中学校を主会場としている。第36回大会の大きな変更ポイントとして、参加選手の安全面と選手の輸送、駐車場確保の観点から、大会の適正な規模を検討し、定員を1万3,000人から1万人に縮小するとともに、5キロメートルの種目を廃止することが決定された。したがって、種目は、これまでの3種目から第36回大会では3キロメートルと10キロメートルの2種目になる。参加対象者について、3キロメートルでは、中学生男女・小学生男女に変更はなく定員も800名で変更はない。なお、スタート時間及び制限時間は、陸上競技協会と再調整する予定である。10キロメートルでは、これまで一般男女と40歳以上の区分であったが、第36回大会は、一般男女、40歳代の男女、50歳代の男女、60歳以上の男女という区分を設ける。ただし、区分ごとに定員を設けるということではなく、全体として9,200名を定員とすることとしている。スタートでは、時間差を設け、予想タイムの早いグループとゆっくり楽しみたいグループの2回に分けたウェーブスタート方式を考えている。参加料は、従来どおり小・中学生2,000円、一般5,000円としている。コースについて、3キロメートル及び10キロメートルに変更はないものの、3キロメートルのスタート地点を10キロメートルに合わせる検討をしている。表彰関係では、従来1位から20位までの賞品提供について再検討をしている。申込方法は、従来どおり郵便振替とインターネットとし、期間は、郵便振替は平成31年2月21日から3月2日まで、インターネットは平成31年2月21日午前6時から3月2日午後11時59分としている。定員を超えた場合は、種目ごとの抽選により参加者を決定する方式とする。臨時バスは資料のとおり、手荷物預かり及び東京駅ほか3駅からの直通バスは従来どおりとしている。選手駐車場では、前回との大きな違いとして、酒々井プレミアムアウトレットの駐車場及び富里インターチェンジ近くの駐車場の一部を使用しないものの、現在2,350台の確保を目指し取り組んでいる。競技役員は、大会規模を縮小するものの、駐車場が第35回大会の15か所から第36回大会では20か所に増えることなどから、従来1,700名を想定している。招待選手は従来どおり、また、参加賞のTシャツについては、前回同様

の調達とするものの、デザインは受注業者へ制作依頼することになった。大会終了時の抽選会は、廃止することになった。なお、大会規模縮小などについて、12月21日の読売新聞に掲載された。

次に、別件であるが、1月18日に富里中央公民館のロビーにおいて、県税に関する滞納処分に伴う差押物件の下見会が予定されている。午前9時から午後4時まで県税事務所の職員により行われる予定である。

【教育長】質問等があればお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】その他として、他にあればお願いします。

(なしの声あり)

【教育長】本日の配布資料に取扱注意の資料がある。回収するので、会議終了後は机の上に置いていただきたい。

## 9 教育長閉会宣言

【教育長】以上で、平成30年度第11回富里市教育委員会定例会議を閉会する。